# 井原市立高屋小学校　いじめ防止基本方針

令和6年4月　改訂

## いじめに関する現状と課題

本校における，年間30日以上の長期欠席者数は昨年度5名であったが，いじめを原因とした長期欠席児童はいない。しかし，不登校傾向の児童が増えてきている。また，善悪の判断や規範意識の形成が十分とは言えない。児童期における集団生活の中では，児童間のトラブルは頻繁に起こっており，人間関係に不安や悩みを抱えながら学校生活を送っている児童も少なくない。些細なことが原因となって起こっているトラブルの割合が高いとはいえ，担任による対応だけでは解決できない事案も発生している。また，携帯電話や家庭用ゲーム機器等を介して，自由にインターネットに接続できる環境が整いつつある現状から，SNSを介したいじめ問題についても，看過できない状況である。社会情勢のめまぐるしい変化によって，いじめ問題はますます複雑化・多様化していくであろう現状において，学校・家庭・地域，関係機関が連携していじめ問題に取り組んでいかなければならない。

現在，たかやっ子育成委員会を中心にいじめ問題への対応を行っているが，未然防止の取組をより強く推進するためには，他の分掌組織とも連携して学校をあげた横断的な取組を行う必要がある。また，いじめの早期発見，適切な対処のための教職員研修の充実も必要である。

## いじめ問題への対策の基本的な考え方

いじめは，いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し，その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず，その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものであるから，本校児童の尊厳を保持するため，学校・地域・家庭，その他の関係機関の連携の下，いじめの問題の克服に向け，いじめの防止等の対策を効果的に推進しなければならない。

①学校・家庭・地域，その他の関係機関が連携し，未然防止，早期発見，早期対応に努める。
②「いじめを生まない風土」を醸成するために，学校全体で組織的な取組を進めつつ，すべての教職員が日々意識して教育実践をしなければならない。
③ いじめられている児童の立場に立ち，その児童の心の痛みをしっかりと受け止め，最後まで守り抜くという姿勢を貫き，いじめ問題に対応する。

・学校をあげた横断的な取組を推進するため，「たかやっ子育成委員会」（校長，教頭，教務主任，生徒指導主事，人権教育担当，養護教諭，特別支援教育担当が参加，その他の職員は状況に応じて参加する）を毎月1回開催する。また，重大事案発生時においては,当該学級担任，SC,SSW等の参加による「たかやっ子育成委員会」を臨時に開催する。
・全教職員が，それぞれの立場から実効的ないじめ未然防止のための取組を行い，それぞれの取組を職員会議等より報告し合い，職員相互の取組を交流し合いながら，それぞれの取組の成果をさらに大きなものにしていく。また，各学級担任は，児童の願いや悩みを理解し解決するために，休み時間に子どもたちといっしょに遊んだり日記指導を行ったりする中で，教師と児童および児童相互の温かい人間関係（受容的な雰囲気づくり）を育てていかなければならない。
・いじめの未然防止に向けた児童の主体的な活動を進めるとともに，誰もが活躍できる機会を学校内外で設けることで，自己有用感や充実感を感じられる学校づくりを進める。
・いじめの早期発見のために，学期ごとにアンケートを実施し，教育相談週間と連携しながら，得られた情報を教職員間で共有を図る。
＜重点となる取組＞
・SNSの利用やネット上のいじめについての認識を深め，いじめの認知能力やその後の対応能力向上のための教職員研修を夏季休業中に実施する。
・「なかよし集会」において，児童会等が実施する取組を支援し，いじめを許さず，トラブルを自分たちで進んで解決しようとする意識の高揚を図る。
・児童のインターネット利用実態を踏まえ，各学年で児童の実態に応じた，情報モラルに関する指導を計画的に実施する。

## 保護者・地域との連携

**＜連携の内容＞**
・学校基本方針を保護者等に知らせ，学校のいじめ問題への取組について保護者の理解を得るとともに，PTA研修会や地区別懇談会等を活用したいじめ問題についての意見交換や協議の場を設定し，取組の改善に生かす。

・学校評議員，民生委員，主任児童委員，青少年育成協議会等の協力を得て，地域の方々との懇談の機会を設け，児童の学校外での生活に関する情報提供の依頼を行い，いじめの早期発見に努める。

・インターネット上のいじめの問題やスマートフォン等の正しい使い方等についての啓発のためのPTA対象の研修会を実施する。

・学校便りや生徒指導通信に，いじめ問題等の各種相談窓口や学校の教育相談窓口等の紹介を掲載し，活用を促す。

## 学　　校

### たかやっ子育成委員会

**＜たかやっ子育成委員会の役割＞**
・基本方針に基づく取組の実施や年間計画の作成，実行・検証・修正の中核，相談窓口，発生したいじめ事案への対応

**＜たかやっ子育成委員会の開催時期＞**
・毎月1回開催（これ以外にも必要に応じて開催する）

**＜対策委員会の内容の教職員への伝達＞**
・直後の職員会議で全教職員に周知。緊急の場合は朝礼等で伝達。

**＜構成メンバー＞**
**・校外**
SC，SSW，PTA会長，学校評議員　等
**・校内**
校長，教頭，教務主任，生徒指導主事，人権教育担当
特別支援教育コーディネーター，養護教諭　等

### 全　教　職　員

## 関係機関等との連携

**＜連携機関名＞**
・岡山県教育委員会
・井原市教育委員会
・子育て支援課
・児童相談所
・井原警察署

**＜連携の内容＞**
・SSWの派遣
・ケース会議の開催
・非行防止教室の実施
・重大事態発生時の相談
・定期的な情報交換
・連絡会議の開催

**＜学校側の窓口＞**
・教頭

## 学校が実施する取組

### ① いじめの防止

学校におけるいじめの未然防止に向けては，学校の教育活動全体を通じた道徳教育や人権教育の充実，体験活動などの推進等により，他者の気持ちを共感的に理解できる豊かな情操を培い，自他の存在を等しく認め合い，お互いの人格を尊重する態度を養う必要がある。また，意見の相違があっても，互いを認め合いながら解決していく力や，自分の言動が周りに与える影響を判断して行動する力など，円滑に他者とコミュニケーションを図る能力を育てる必要もある。
（居場所づくり）
・児童一人一人が，学級における所属意識を高められる民主的な学級づくりを行う。
・高屋小スタンダードの模範児童の表彰（バッジなど），あゆみの中に児童の生活や学習における努力やがんばりが，適切に評価されるようにすることで，児童一人一人が自己有用感や充実感を感じられる学校づくりを進める。

（教員研修）
・教職員の指導力向上のための研修として，「ソーシャルスキルトレーニング」や「ピア（仲間）・サポート」の研修会を行う。
・生徒指導の機能を重視した「わかる授業」を展開し，自己有用感を高める。
・道徳教育，人間関係づくりのための授業実践，人権週間の取組を計画的に実施する。
・学校全体で暴力や暴言を排除する。
・いじめ防止対策推進法やいじめ防止の取組について，児童・保護者に啓発する。

（児童会活動）
・学校行事をはじめ，縦割り班活動，児童会等で計画される「なかよし集会」等の取組など，児童自らが考え企画する活動を通して，児童相互の人間関係を深めるための取組を進める。

（情報モラル教育）
・ネット上のいじめを防止するために，情報機器の利便性とともに，情報を発信する責任を自覚し，適切に利用できる力を身に付けるための情報モラルに関する授業を，各学年の発達段階に応じて指導する。

### ② 早期発見

日頃から児童が発する危険信号を見逃さないようにして，いじめの早期発見に努める。また，定期的に「心のアンケート」と「くらしのアンケート」を実施するとともに，個人面談等を実施して，児童の悩みや不安を積極的に受け止める。

（実態把握）
・日々の観察，声かけ。
・日記指導等，全ての児童との対話を確保する。
・児童の実態把握のためのアンケートを学期ごとに実施し，年2回の教育相談を行う。
・Q-Uテストの活用
・地域や家庭からの情報提供依頼（学校評議委員会・地区懇談会・個人懇談・青少年を育てる会等）

（情報共有）
・児童の気になる変化の記録をつくり，教職員間で定期的に情報を共有する。

（家庭への啓発）
・積極的ないじめの認知につながるよう，家庭での児童の様子を見つめるためのポイントを載せた情報モラル啓発資料等を配付して，家庭におけるいじめへの対応に関する啓発を行う。

### ③ いじめへの対処

いじめの事実が確認された場合は，いじめをやめさせ，その再発を防止するため，いじめを受けた児童・保護者に対する支援と，いじめを行った児童への指導とその保護者への助言を継続的に行います。

（いじめの有無の確認）
・本校児童がいじめを受けているとの通報を受けたり，その可能性が明らかになったときは，速やかに，いじめの事実の有無の確認を行う。

（いじめへの組織的対応の検討）
・いじめへの組織的な対応を検討するため，たかやっ子育成委員会を開催する。

（いじめられた児童への支援）
・いじめがあったことが確認された場合には，いじめられた児童を最後まで守り抜くことを最優先に，当該児童及びその保護者に対して支援を行う。

（いじめた児童への指導）
・いじめた児童に対しては，いじめは絶対に許されない行為であり，相手の心身に及ぼす影響等に気付かせるなど，適切かつ毅然とした対処を行うとともに，当該児童の周囲の環境や人間関係など，その背景を十分に把握し，保護者の協力を得ながら，健全な人間関係を育むことができるよう指導を行う。